

令和2年度 社会福祉施設指導監査結果(障害者支援施設)

※令和2年度における障害者支援施設に対する実地監査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず、全ての施設を対象に書面監査を実施しました。

施設種別	監査方法	施設名	運営主体	文書による指摘事項	改善報告書の内容
障害者支援施設	書面監査	あおはにの家	(福)青葉仁会	無	
障害者支援施設	書面監査	いずみ園	(福)ならやま会	無	
障害者支援施設	書面監査	菅原園	(福)大倭安宿苑	無	
障害者支援施設	書面監査	成美寮	(福)成美学寮	利用者及びその家族の個人情報を用いる場合の文書による同意を得ていなかったため、利用者及びその家族それぞれから、あらかじめ文書による同意を得ること。 【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第49条第3項】	重要事項説明書に指摘いただいた項目を加えて更新し、利用者及びその家族等に署名、捺印していただきます。
障害者支援施設	書面監査	フリーシュタッドながわ1番館	(福)中川会	運営規程において、昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域及び虐待の防止のための措置に関する事項の記載を欠いているので、改めること。また、運営規程第2条において引用されている奈良市の条例が、平成30年4月1日全部改正されているため、現在の条例に則して改めること。【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第41条】【奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、奈良市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例】	運営規程に、欠けていた「昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域」及び「虐待の防止のための措置に関する事項」について追加しました。 また、奈良市条例の記載について、旧条例が引用されていた件を改めました。
障害者支援施設	書面監査	フリーシュタッドながわ2番館	(福)中川会	運営規程において、昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域及び虐待の防止のための措置に関する事項の記載を欠いているので、改めること。また、運営規程第2条において引用されている奈良市の条例が、平成30年4月1日全部改正されているため、現在の条例に則して改めること。【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第41条】【奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、奈良市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例】	運営規程に、欠けていた「昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域」及び「虐待の防止のための措置に関する事項」について追加しました。 また、奈良市条例の記載について、旧条例が引用されていた件を改めました。
障害者支援施設	書面監査	ボイス	(福)史明会	無	
障害者支援施設	書面監査	萌あおはに	(福)青葉仁会	無	
障害者支援施設	書面監査	陽気園	(福)ききょう会	無	